

京都府久御山町における基本計画（第2期）の概要

計画のポイント

経済を牽引する「農業」と「ものづくり」の2大産業のさらなる発展を目指すため、「苗処（なえどころ）」というコンセプトによる人と企業が定着したくなるまちづくりを推進し、多様で強い産業が育ち、定着できる環境整備を図る。

農業では、都市近郊の優位性とブランド力を生かして、ものづくり産業や食品関連産業等との連携による6次産業化の促進をめざし、町内の農業と連携する企業等の進出を推進するとともに次代の担い手による農業の活性化、農産物の生産・販売の安定化を図る。町内ものづくり産業では、国道1号や第二京阪道路等の広域に繋がる充実した交通インフラを活用する企業の経営発展を支援するとともに、非鉄金属製造業、金属製品製造業等の製造業や関連産業がチャレンジできる環境整備を促進する。

これらの取組を通じて、地域の企業の稼ぐ力を向上させ、新たな付加価値創出による地域経済の好循環へと繋げていく。

促進区域

京都府久御山町

経済的効果の目標

1件あたり平均5,400万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を10件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で2倍の波及効果を与え、促進区域で10.8億円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること】

- ①久御山町の聖護院大根（淀大根）、ねぎ、ほうれんそう等の地域農産物を活用した6次産業化の促進を目指す農業と連携を図る分野
- ②久御山町の国道1号や国道24号、第二京阪道路、京滋バイパス等の交通インフラを活用した成長ものづくり分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：5,421万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 売上：2%以上増加
- 雇用者数：1%以上増加
- 雇用者給与等支給額：4%以上増加

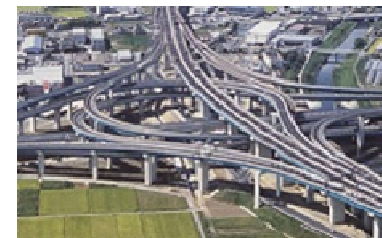
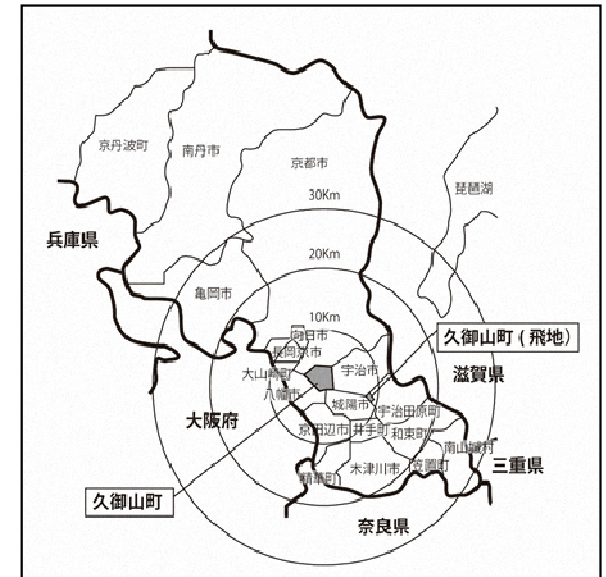
制度・事業環境の整備

固定資産税の不均一課税の創設、工場立地法に伴う環境施設面積・緑地制限の緩和、京都府市町村企業誘致推進連絡会議、創業支援、展示会等の出展支援、ホテルの立地によるビジネス支援など

地域経済牽引支援機関

久御山町商工会、農業協同組合久御山町支店、町内金融機関（株式会社京都銀行、京都中央信用金庫、京都信用金庫）、公益財団法人京都産業21

《促進区域図》



＜第二京阪道路・京滋バイパスJCT＞



＜まちの駅 クロスピアくみやま＞

計画期間

計画同意の日から令和10年度末日まで